



郷医院箱根小涌園診療所閉院のお知らせ

12月28日(水)をもって、郷医院箱根小涌園診療所(二ノ平1274-84)は閉院となります。

照会先 保険健康課健康推進係(さくら館) 電話(85)0800

マイナンバーカード専用 夜間休日窓口開設

新規申請写真不要! 郵送受け取り可!

マイナンバーカードの交付を推進するため、夜間や休日であれば窓口に来られない方のために、次のとおり窓口を開設しますので、利用してください。

既に申請済のカードの受け取りや電子証明書の更新・発行、カードの新規申請ができます。新規申請ではオンライン申請サポートも行いますので、写真がなくてもカードが申請でき、カードを郵送で受け取ることも可能です。

開設日時

12月	21日(水)	17:15~19:15
1月	11日(水)	17:15~19:15
	14日(土)	8:30~12:00
	18日(水)	17:15~19:15
	22日(日)	8:30~12:00

【場 所】 役場本庁舎2階 町民課窓口

【取扱業務】 (1) マイナンバーカードの申請・受け取り
(2) 電子証明書の更新・発行 など
(3) マイナポイント申込支援 など

いずれの手続きも本人確認書類が必要です。

ご不明な点等につきましては、事前に問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係 電話(85)7160

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。

☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。

(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本256番地)

～裏面もご覧ください～



郷土資料館体験学習 お正月のお飾り作り

仙石原に伝わる伝統的なお正月のお飾り作りを体験しませんか。

午前は、見るからに不思議な形の「玄關飾り」作りです。二つに分かれ前に垂れ下がった上部はエビであり、夫婦円満を表します。よく広がった下部は、末広がり、という意味です。

午後は、「松を使わない門松」作りです。箱根の山間部では、神様が松で目を怪我したため、松を使わなくなったと言われていています。

本格的な郷土のお飾りでお正月を迎えてみてはいかがでしょうか？



「玄關飾り」作り

【日 時】12月27日(火) 10時～12時

※ 雨天時は屋内で行います

【場 所】仙石原文化センター屋外広場

【講 師】仙石原古式門松保存会

【補 助】郷土資料館職員

【定 員】10人(先着順)

【参加費】300円

【持ち物】マスク着用の上、防寒対策と汚れてもよい服装で来てください。

「松を使わない門松」作り

【日 時】12月27日(火) 13時30分～15時

※ 雨天時は軒下で行います

【場 所】仙石原文化センター屋外広場

【講 師】仙石原古式門松保存会

【定 員】10人(先着順)

【持ち物】

直径30cm以上の植木鉢など2個。

(完成すると1メートル以上になります。

運搬方法を各自検討しておいてください。)

*マスク着用の上、防寒対策と汚れてもよい服装で来てください。

【申込方法(共通)】

12月22日(木)までに、電話で申し込んでください。1家族1組までの制作となります。必ず、コース名(『玄關飾り』、『門松』)を伝えてください。



申込・照会先 教育委員会生涯学習課文化財係 電話(85)7601

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和4年12月12日発行】

令和5年度の放課後児童クラブの通年入所児童を募集！ ～ 全学年の児童が対象です ～

令和5年度（令和5年4月1日から）の放課後児童クラブの通年入所児童を、次のとおり募集します。 現在入所中の方も、申し込みが必要です。

【対象】

小学校に就学している児童のうち、その保護者が仕事などの理由から、昼間家庭にいないため、授業の終了後や長期休暇中に、適切な保護を受けることができない児童。

※ 全学年の児童が募集対象です。

【クラブの名称、開設場所および定員】

名 称	開 設 場 所	定 員
湯本こどもクラブ	湯本小学校内	32人
箱根こどもクラブ	箱根の森小学校内	29人
きんときクラブ	仙石原小学校内	27人

【開所日】

月～土曜日

※日曜日、国民の祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は、開所しません。

【開所時間】

小学校の放課後14時ごろ～18時30分

※土曜日、春・夏・冬休み期間中および運動会振替休日の開所時間は8時～18時30分

【職員】

常時2人以上の職員（放課後児童支援員および補助員）が児童たちと活動します。

【保護者負担金】

① 基本料金：7,000円（7月分は8,000円、8月分は9,000円）

※おやつ代を含んでいます。

② 延長料金：18時以降の利用1回につき100円

※1 同一世帯から2人以上の入所児童がいる場合の2番目以降の児童の基本料金は、1番目の児童の2分の1の額（3,500円（7月分は4,000円、8月分は4,500円））となります。

※2 基本料金については、生活保護法に基づく保護を受けている世帯などに減免制度があります。

【傷害保険】

入所児童に対しては、一括して傷害保険に加入します。

クラブ内で事故やけがなどがあったときは、保険が適用されます。

保険料は町が負担します。

【提出書類】

① 放課後児童クラブ入所申請書

② 在職証明書（事業所が証明したもの）

※1 申請書類は、子育て支援課および出張所で12月12日（月）から配布しています。

※2 在職証明書は、仕事をしている家族全員のものが必要となります。

なお、証明は本社などの証明でなくても、支店、営業所、店舗など実際に働いている事業所の証明で構いません。（指定した様式の内容を満たすものであれば、事業所が発行する様式の証明でも構いません。）

【受付期間】

12月12日（月）～令和5年1月12日（木）

【提出先】

子育て支援課または出張所

【その他】

- ① 入所を希望する方が定員を超えた場合には、審査の上、入所児童を決定しますので、あらかじめご承知おきください。
- ② 児童が集団生活において指導を受けることが困難と認められるとき、その他クラブの管理運営上支障があると認められるときは、クラブへの入所を制限することがあります。また、入所後において、同様の状況となった場合は、退所になることがあります。
- ③ 給食がない日ならびに夏休み、冬休みおよび春休み期間中の昼食は、家庭で弁当を用意してください。
- ④ 児童の安全のため、児童の迎えは、保護者または保護者に代わる方がクラブ開所時間内に行うことを厳守してください。

申込・照会先

子育て支援課子育て推進係 電話（85）9595



固定資産税の住宅用地の特例に関する申告について

【住宅用地の特例とは】

土地、家屋、償却資産にかかる固定資産税のうち、居住用の家屋が建てられている土地※にかかる税負担を軽減する特例です。次のいずれかに該当する土地をいいます。

専用住宅用地	専ら人の居住用に使用している家屋の敷地として使用されている土地
併用住宅用地	家屋の一部を人の居住用に使用している家屋の敷地として使用されている土地

※別荘、空き家は対象外

【特例の概要】

特例措置の対象となる「住宅用地」の面積は、家屋の敷地として使用されている土地の面積に、次の表の一定の率（住宅用地の率）を乗じて算出します。

	家 屋	居住部分の割合	住宅用地の率
イ	専用住宅	全 部※	1.0
□	ハ以外の併用住宅	4分の1以上2分の1未満	0.5
		2分の1以上	1.0
ハ	地上5階以上の耐火建築物である併用住宅	4分の1以上2分の1未満	0.5
		2分の1以上4分の3未満	0.75
		4分の3以上	1.0

※住宅の床面積の10倍まで。10倍を超える土地については住宅用地の適用外。

また、上記に該当する住宅用地の中で、小規模住宅用地と一般住宅用地に区分され、年間を通じて毎月1日以上居住している場合は、土地の課税標準額が軽減されます。

区分	区分面積	軽減額
小規模住宅用地	住宅1戸あたり200㎡以下の部分	評価額×1/6
一般住宅用地	住宅1戸あたり200㎡を超える部分	評価額×1/3

【例】専用住宅で敷地面積500㎡、家屋の床面積が200㎡の場合

床面積の10倍までが住宅用地なので、2,000㎡が住宅用地となるため、この場合は敷地面積の500㎡全部が住宅用地となる。このうち、200㎡が小規模住宅用地となるため、 $500\text{㎡} - 200\text{㎡} = 300\text{㎡}$ が一般住宅用地となります。

【申告期限】

令和5年1月31日（火）

※軽減には申告が必要となります。次に該当する方は申告用紙を送付しますので、税務課資産税係まで連絡してください。

- ①住宅（セカンドハウス）使用し、その土地を所有している方
- ②令和4年1月1日現在と令和5年1月1日現在で、住宅戸数に変更がある方

照会先 税務課資産税係 電話（85）7750

猫の不妊・去勢手術の費用の一部を補助します

猫の繁殖能力は高く、1匹のメス猫から1年後には20匹以上に増えることがあります。猫を繁殖させる予定のない方は、ぜひ猫に不妊・去勢手術を受けさせてください。町では、猫の不妊・去勢手術にかかる費用の一部を補助します。

【対象者】

町内で猫を飼育管理している方または所有者の判明しない猫を責任を持って世話している方

【補助要件】

- ・町内に住所を有すること
- ・町税などを滞納していないこと
- ・一世帯につき、各年度中3匹まで

【補助額】

- ・不妊手術（メス） 3,000円
- ・去勢手術（オス） 2,000円

※それぞれ、手術費用の2分の1が上限となります。



【申請方法】

手術を行った後、申請書に領収書（その他手術費用がわかる書類）を添えて環境課または各出張所に申請してください。申請書は各窓口にあります。

また、町ホームページからダウンロードすることもできます。



※ 領収書については、手術実施者の記名押印があり、領収日が令和4年4月1日以降のものに限ります。

※ 金額のみ記載されている領収書については、診療明細書などを併せて提出してください。

※ 予算には限りがありますので、事前に確認をお願いします。

申込・照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565

ツキノワグマについて

6月から10月にかけて町内でツキノワグマの出没がありました。人身被害防止のため、町でも周知啓発などの対応をしていますが、皆さんも十分注意するとともに、クマと思われる動物を見た場合は、担当まで連絡をお願いします。

また、人里にツキノワグマを来させないための環境づくりに協力をお願いします。

【 ツキノワグマを引き寄せないために 】

- 餌になるものを屋外に放置しないでください。
- ごみは収集日当日に排出してください。特に夜間や収集日以外のごみ出しは、ごみが放置されツキノワグマや他の動物を引き寄せることがありますので、絶対にしないでください。
- 野生動物への無責任なエサやりは絶対にしないでください。

※ 残飯などの味を覚えたクマは、やがて人里周辺にまで接近し、被害を与えることがあります。

【 クマに出会った時の対処法について 】

クマは元来臆病な性格なので、積極的に人を襲うことはありません。ただし、出会いがしらなど、身の危険を感じた場合には、人を攻撃してくることもあります。クマによる人身被害を防ぐには、「クマと遭わない」「クマを引き寄せない」ことが第一ですが、それでも出遭ってしまったら、「興奮しない、させない」ことが基本です。

【 ツキノワグマの生態について 】

- 全長 100～150cm
- 体重 30～100kg
- 体毛が黒く、胸部に月の輪模様があります。
- 植物食が中心の雑食性のため、果物、木の実などのほか、魚や昆虫なども食べることがあります。
- 初夏に繁殖期を迎え、子グマは親元を離れ活発に移動することがあります。
- 食物を求め移動するため、餌やごみなどの誘引物がある場合は、食物に執着する可能性があります。

(環境省 クマ類出没対応マニュアルより抜粋)

【 ツキノワグマの出没情報について 町ホームページ】

直近の出没情報は、町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/6,24602,16,115.html>

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565



「ダニ」にご注意ください

～山や草むらでの野外活動の際は、ダニに注意しましょう～

人が野外作業や農作業、レジャーなどでダニの生息場所に立ち入ると、ダニに咬まれることがあります。特に、イノシシやシカなど野生動物が徘徊する場所には、ダニがいることが多いため、咬まれる危険性が高まります。

野山に生息するダニがウイルスや細菌などを保有していた場合に重症熱性血小板減少症候群やダニ媒介脳炎、ツツガ虫病などに感染することがありますので、注意が必要です。

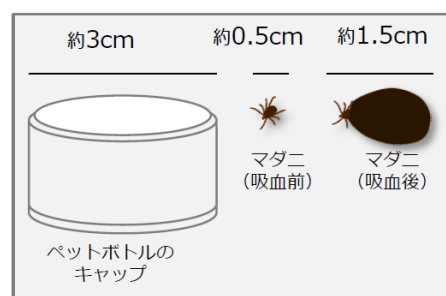
ダニに咬まれないためのポイント

- 肌の露出を少なくしましょう。
⇒帽子、手袋を着用し、首にはタオルを巻くなどする。
- 長袖・長ズボン・登山用スパッツなどを着用しましょう。
⇒シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は、靴下や長靴の中に入れる。
- 足を完全に覆う靴を履きましょう。
⇒サンダル履きなどは避ける。
- マダニを目視しやすくするため、明るい色の服を着るようにしましょう。
⇒作業後の上着や作業着は家の中まで持ち込まないようにする。
- 虫よけ剤を活用しましょう。
⇒服の上から用いるタイプなどがあり補助的な効果がある。



ダニに咬まれたときの対処法

- 医療機関（皮膚科など）で処置してもらいましょう。
⇒無理に引き抜くとマダニの一部が皮膚内に残って化膿したり、マダニの体液を逆流させてしまったりするおそれがあります。
- マダニに咬まれた後は、体調の変化に注意しましょう。
⇒数週間程度は体調に注意し、発熱などの症状が認められたときは、医療機関で診察を受けてください。



照会先 保険健康課健康推進係（さくら館） 電話（85）0800



冬は特にご注意！ ノロウイルスによる食中毒

空気が乾燥する冬期を中心に、ノロウイルスによる食中毒が多く発生します。感染力が強いため、特に抵抗力の弱い乳幼児や高齢者では、症状が重くなる場合がありますので、特に注意が必要です。

調理をする方は、感染を広げないように注意しましょう！！



＜感染経路＞

○食品からの感染

- ・感染した人が調理などをして汚染された食品
- ・ノロウイルスに汚染された加熱不十分な二枚貝など
- ・ノロウイルスに汚染された井戸水など

○人からの感染

- ・感染者の手やつば、ふん便やおう吐物を介して二次感染
- ・家庭や施設内などでの飛沫などによる感染

＜症状＞

○潜伏期間

- ・感染から発症まで24～48時間

○主な症状

- ・吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱（1～2日続く）
- ・感染しても症状がない場合や、軽い風邪のような症状のこともある
- ・乳幼児や高齢者は、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意！

＜ノロウイルスによる食中毒予防のポイント＞

□調理する人の健康管理

- ・症状があるときは、食品を直接取り扱わないようにしましょう。
- ・普段から感染しないように、食べものや家族の健康状態にも注意しましょう。

□手洗い

- ・調理前や盛り付け前、トイレの後などは、しっかり手を洗い流水で流しましょう。
- ・汚れの残りやすい、指先や指・爪の間、親指の周り、手首、手の甲は、特に丁寧に洗いましょう。

□加熱調理

- ・二枚貝は、中心温度85℃～90℃で90秒以上の加熱が望まれますので、中心部までしっかりと加熱調理をしましょう。

□調理器具の消毒

- ・洗剤などで十分に洗浄し、熱湯で加熱するなどしましょう。

□二次感染の防止

- ・おう吐物などの処理時には、使い捨てのマスクや手袋、ガウンなどを着用し、ペーパータオルなどで静かに拭き取り、ビニール袋に密閉して廃棄しましょう。その際、ビニール袋の中で塩素消毒液（濃度1000ppm）に浸しましょう。
- ・感染者が触れたり、使用したのものやカーテン、ドアノブなどをすぐに洗浄や消毒（塩素消毒液：濃度200ppm）しましょう。

※次亜塩素酸ナトリウムは金属腐食性があるため、金属部消毒後は十分に薬剤を拭きとりましょう。

＜食中毒かな？と思ったら！＞ すぐに、かかりつけ医などに連絡して相談しましょう。

照会先 保険健康課健康推進係（さくら館） 電話（85）0800



工事のお知らせ（湯本地内）

湯本地内の水道管改良工事を行います。

この工事に伴い、次のとおり交通規制を行いますので、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【場所】

湯本地内

（湯本モーターズ付近）

【期間】

令和5年1月上旬～3月下旬

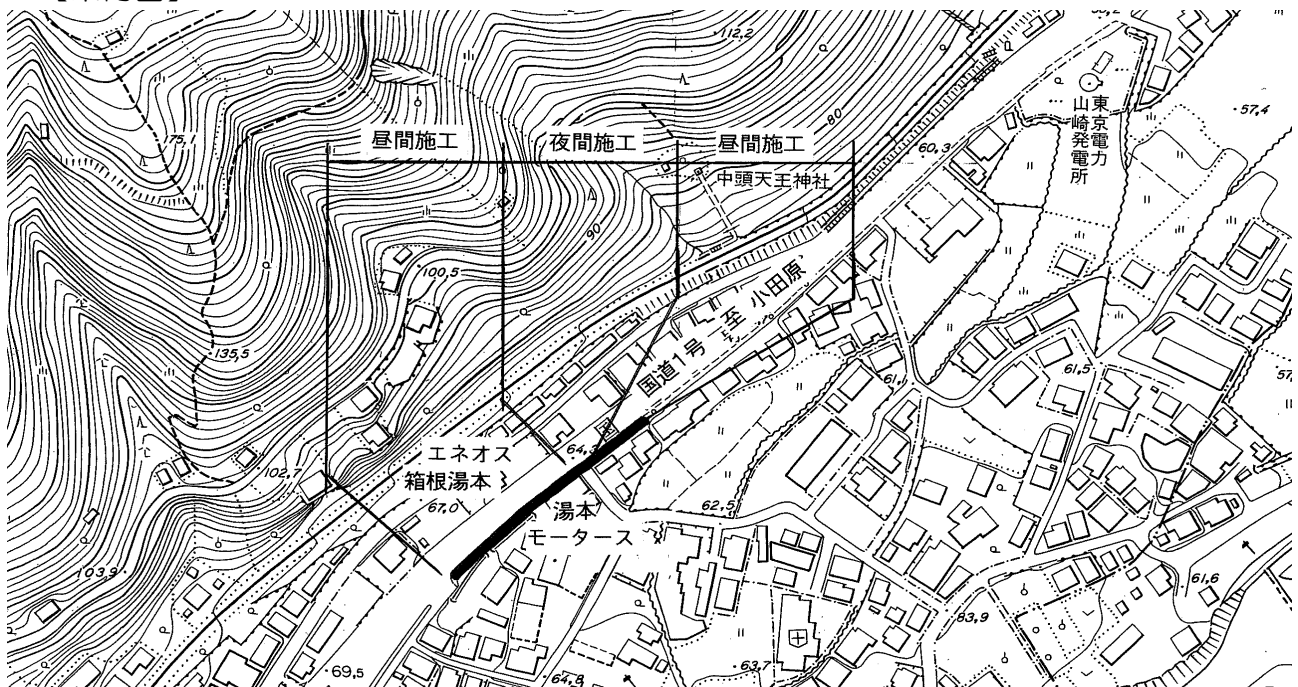
【交通規制】

昼間施工区間（歩道）：特にありません。

夜間施工区間（車道）：車両全面通行止め（昼間開放）

※交通誘導員の指示にご協力ください。

【案内図】



凡	例
	工事箇所

照会先 上下水道温泉課水道工務係 電話（85）9569

工事のお知らせ（大平台地内）

大平台地内の水道管布設工事を行います。
大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【場所】

大平台地内

【期間】

令和5年1月上旬～2月下旬


【交通規制】

特にありません。

※交通誘導員の指示にご協力ください。

【案内図】



凡	例
	工事箇所

照会先 上下水道温泉課水道工務係 電話（85）9569

～事業承継をお考えの方に～

事業承継・引継ぎ支援センターがご相談をお受けします

会社を後継者に引き継がせるには、どのように進めていけばよいのだろうか。後継者がいない。今後、どのような可能性があるのだろうか。そんな事業承継に心配事のある事業者の方の相談を受け付けています。

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターでは、神奈川県内で事業を営む事業者の方の相談をお聞きするエリアコーディネーターを配置しています。次の担当者に連絡するようお願いいたします。

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター
エリアコーディネーター（県西地区・県央地区担当）
清水 一郎
【出勤日】
原則、火曜日・木曜日・金曜日（週によって異なります）



神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター、ホームページから相談予約申込書のダウンロードができます。

申込・照会先 神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター
エリアコーディネーター 清水 一郎
電話 080-6895-6488
FAX 045-633-5077
電子メール hikitsugi@kipc.or.jp
ホームページ <https://kanagawa-shoukei.jp>



※事業承継・引継ぎ支援センターは国が設置する公的機関です。
※相談無料・秘密厳守なので安心して相談してください。

初めての方も大歓迎！バドミントンを楽しもう！

第41回新春バドミントン大会

【日時】 令和5年1月29日（日） 9時開場 9時30分競技開始予定

【会場】 星槎レイクアリーナ箱根（箱根町元箱根 161-1）

【種目】 シングルス戦
男子・女子（中学生以上） ジュニア（小学4・5・6年生）

【参加料】 500円（大会当日徴収） *中学生・ジュニアは無料

【申込方法】 電話またはFAXで申し込んでください。
（参加種目・選手名・連絡先を明記）

【申込期限】 令和5年1月20日（金）

【参加資格】 町内に在住・在勤・在学者、または町バドミントン協会登録者

【その他】

*室内シューズを持参してください。

*ラケットの無い方は、協会にて用意してあります。

*大会中のけがなどについては、協会が加入する保険の範囲で対応します。

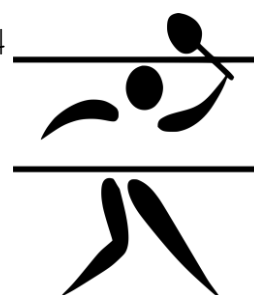
*ジュニアの部に参加される方は、必ず、保護者の承諾を受けてください。

*新型コロナウイルス感染症対策として、検温、手指消毒は主催者にて用意しますが、試合中以外はマスク着用をお願いします。体温や健康状態に異常がある方は出場を見合わせてください。

【主催】 箱根町バドミントン協会

【協賛】 公益財団法人 箱根町文化・スポーツ財団

申込・照会先 箱根町バドミントン協会 小賀野
電話・FAX (84) 9763（事務局） 21時まで



不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

譲ります

(11月30日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1376	マッサージチェア		普通	無料
1383	足漕ぎ式健康器具		普通	無料
1384	手動芝刈り機	3段階切り替え	普通	無料
1386	オイルヒーター	高さ 50 cm × 幅 50 cm × 奥行き 25 cm	普通	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2141	物置(屋根あり)	横 2m × 奥行き 1.5m 程度	普通	無料
2142	猫用品 (猫ボランティアで使用)	キャリーバッグ、ケージ、 シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。
また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。
掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
- ※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565

